

基本方針	目標	No.	施策名	対応する評価指標	実施概要	計画に記載の施策	令和7年度の取組予定（市町村、バス事業者）
①地域住民等の移動を支える広域交通の維持・確保	①住民の利便性に配慮した交通ネットワークの構築及び最適な公共交通サービスの確保	①	持続可能な移動手段の確保に向けた検討・協議	広域交通の利用者数、公的資金が投入されている広域交通の収支率、広域交通への公的資金投入額	<ul style="list-style-type: none"> ・住民の公共交通の利用実態や移動ニーズ、現状の公共交通の運行実態等を踏まえて、地域中心都市と周辺町村などを結ぶ広域交通の役割及び維持・確保の方針を継続的に協議し、地域の実態に合わせた最適化など運行形態の見直し等を行い、持続可能な公共交通ネットワークの構築を図る。 	<ul style="list-style-type: none"> (国) <ul style="list-style-type: none"> ・路線の維持・確保の方針に基づく取組や運行形態の見直しなどを実施する場合において必要な助言を行う。 (市町村) <ul style="list-style-type: none"> ・住民の移動実態やニーズを踏まえた路線の最適化に向けた検討・協議を行う。 ・市町村地域公共交通活性化協議会において、地域の実情に合わせた運行形態を検討する。 (交通事業者) <ul style="list-style-type: none"> ・実態に合わせた運行形態の検討・協議、関係市町村等との調整。 (北海道) <ul style="list-style-type: none"> ・北海道宗谷地域公共交通活性化協議会の開催。 	<ul style="list-style-type: none"> (豊富町) <ul style="list-style-type: none"> ・現在、稼働しているバス・タクシー事業者運送や観光協会等が行う一般有償運送、町独自無料運送の地域交通の充実化、効率化を目指し、「豊富町地域公共交通計画」を策定。 (宗谷バス) <ul style="list-style-type: none"> ・利用者のニーズに合わせたダイヤの見直し。 (北海道) <ul style="list-style-type: none"> ・北海道宗谷地域公共交通活性化協議会の開催。（年2回） (稚内市・宗谷バス・北海道) <ul style="list-style-type: none"> ・乗降調査結果の分析及び路線の最適化に向けた検討。
	②生活圏を円滑に移動できる公共交通ネットワークの維持・確保	①	持続可能な移動手段の確保に向けた検討・協議	同施策項目を参照	同施策項目を参照	同施策項目を参照	同施策項目を参照
		②	幹線交通、広域交通、生活交通における接続等の利便性の向上	広域交通の利用者数、公的資金が投入されている広域交通の収支率、広域交通への公的資金投入額	<ul style="list-style-type: none"> ・道・市町村や事業者でダイヤ等の情報を共有しながら、幹線交通・広域交通・生活圏交通のアクセス性の向上を図り、利用者の利便性の向上を図る。 ・幹線交通・広域交通・生活圏交通の乗換拠点において、利用者の利便性・快適性の向上を図る。 	<ul style="list-style-type: none"> (国) <ul style="list-style-type: none"> ・各市町村における生活圏交通の見直しや乗換環境の整備等を実施する場合において、必要な助言を行う。 (市町村) <ul style="list-style-type: none"> ・実情やニーズ、市町村地域公共交通計画(地域公共交通網形成計画)に基づく、幹線交通・広域交通・生活圏交通の乗換環境の整備などの利便性・快適性の向上、また、生活圏交通の利便性の向上や確保を図る。 (交通事業者) <ul style="list-style-type: none"> ・乗車人員など利用状況に係るデータを把握し協議会へ提供する。 ・乗換環境の向上等に係る検討・協議や協議結果に応じた改善を行う。 ・冬の公共交通機関の運休に備え、代替手段の確保に向けた検討を進める。 (北海道) <ul style="list-style-type: none"> ・スムーズな乗換ができるよう、幹線交通・広域交通・生活圏交通の乗換環境の向上等に係る検討・協議や関係者間の調整を行う。 	<ul style="list-style-type: none"> (稚内市) <ul style="list-style-type: none"> ・地域間幹線系統(路線バス稚内鬼志別線)の利便性向上に向けた効率的な運行体系の検討。 ・上記路線バスに加え、鉄道、航空機、都市間バス、船舶等の多様な広域交通形態の役割・特性をふまえ、将来にわたって運行(運航)を継続するために必要な協議・検討・取組。 ・天北地区、恵北、増幌地区において自家用有償運送制度を活用した乗合タクシーを運行。 ・抜海・クトネベツ地区において自家用有償運送制度を活用した乗合タクシーを運行(予定)。 (猿払村) <ul style="list-style-type: none"> ・地域間幹線系統(路線バス稚内鬼志別線)の利便性向上に向けた効率的な運行体系の検討。 ・小石、知来別地区において自家用有償運送制度を活用したデマンドバスの運行。 (浜頓別町) <ul style="list-style-type: none"> ・地域間幹線系統(路線バス稚内鬼志別線)の利便性向上に向けた効率的な運行体系の検討。 ・浜頓別町一中頓別町一音威子府村を結ぶ地域内フィーダー系統を活用したデマンドバスを運行。 (中頓別町) <ul style="list-style-type: none"> ・浜頓別町一中頓別町一音威子府村を結ぶ地域内フィーダー系統を活用したデマンドバスを運行。 ・浜頓別高校へのスクールバスを運行。 (枝幸町) <ul style="list-style-type: none"> ・広域交通との乗換に配慮したコミュニティバスの運行。 ・日常の交通手段として定期路線バス(浜頓別線、音標・雄武線)を利用する町民の運賃を無料化。 ・定期路線バス無料乗車バスカードの発行(全町民)。 (豊富町) <ul style="list-style-type: none"> ・現在、稼働しているバス・タクシー事業者運送や観光協会等が行う一般有償運送、町独自無料運送の地域交通の充実化、効率化を目指し、「豊富町地域公共交通計画」を策定。 (幌延町) <ul style="list-style-type: none"> ・幌延地区において予約制乗合タクシーを運行。 ・問寒別地区において自家用有償旅客運送制度を活用した乗合タクシーを運行。 (稚内市、中頓別町、豊富町、幌延町) <ul style="list-style-type: none"> ・スクールバスの住民混乗を実施。 (猿払村、浜頓別町、枝幸町、利尻町、利尻富士町) <ul style="list-style-type: none"> ・地元の高校に通学する生徒に対し定期バス運賃を補助。 (稚内市、猿払村、浜頓別町、利尻町、利尻富士町) <ul style="list-style-type: none"> ・高齢者バスの発行。 (稚内市、猿払村、浜頓別町、枝幸町、豊富町、礼文町、利尻町、利尻富士町、幌延町) <ul style="list-style-type: none"> ・路線バス維持・確保のための運行費補助。 (宗谷バス) <ul style="list-style-type: none"> ・利用状況等に係る公開可能なデータの提供。 ・利用者のニーズに合わせたダイヤの見直し。 ・市街地部分を除き、フリー乗降を実施。 ・時刻表の全戸配布。 (北海道) <ul style="list-style-type: none"> ・利便性向上に向けた他地域の取組事例を収集し、随時協議会へ提供。

基本方針	目標	No.	施策名	対応する評価指標	実施概要	計画に記載の施策	令和7年度の実行予定(市町村、バス事業者)
<p>②公共交通の持続性確保・利便性向上・利用促進</p>	<p>③公共交通の持続性確保と利便性向上、意識醸成による利用促進</p>	②	<p>幹線交通、広域交通、生活交通における接続等の利便性の向上</p>	<p>同施策項目を参照</p>	<p>同施策項目を参照</p>	<p>同施策項目を参照</p>	<p>同施策項目を参照</p>
		③	<p>運転手確保に向けた広報・啓発</p>	<p>広域交通の利用者数、公的資金が投入されている広域交通の収支率、広域交通への公的資金投入額</p>	<p>・運転手の高齢化や定年退職等により、将来的に運転手の担い手が不足する懸念があることから、人材確保に向けて、公共交通機関の担い手の業務内容や魅力の発信を行う。</p>	<p>(国) ・先行地域の事例の情報提供や必要な助言を行う。 ・国の取組について情報提供する。 (市町村) ・公共交通機関の運転手の業務内容や魅力についての情報発信を広報誌やホームページ等で行う。 ・移住施策との連携や小中学生向けの業務内容説明会の実施などについて検討・実施する。 (交通事業者) ・大型二種免許等の資格取得支援制度などの人材確保の取組を継続して実施する。 ・バス運転手体験など企業説明会(就職相談会)を実施する。 ・沖縄県の交通事業者からの乗務員派遣を継続して実施する。 (北海道) ・先進的な取組事例を情報収集し、協議会へ提供する。 ・公共交通機関の運転手の業務内容や魅力についての情報発信をホームページやSNS等で行う。 ・移住施策との連携(商工観光労働課との連携)や就職相談会、小中学生向けの業務内容説明会の実施などについて検討・実施する。</p>	<p>(稚内市) ・交通事業者と連携し、出前講座や乗り方教室を通し、公共交通の必要性について住民の理解を深めるとともに、運転手等の担い手の魅力等を発信。 (豊富町・幌延町) ・運転手の確保について、ライドシェア等を含め検討。 (枝幸町) ・バス運転手の人材確保に関する各イベント等の情報について、町ホームページ等で発信。 (宗谷バス) ・大型二種免許等支援制度の継続。 ・新規採用者支度金制度の継続。 ・運転手体験説明会への参加。 ・他社との人材交流(在籍出向)。 (北海道) ・運転手確保に向けた他地域の取組事例を収集し、随時協議会へ提供。 ・小学生に向けた業務内容説明会の実施。 ・高校1、2年生を対象にした就職相談会の実施。 ・バス運転手合同採用説明会の実施。 ・ホームページなどにバス事業者と連携したバス運転手の業務内容等の情報発信。</p>
		④	<p>公共交通利用の促進活動の実施</p>	<p>広域交通の利用者数、公的資金が投入されている広域交通の収支率、広域交通への公的資金投入額</p>	<p>・バスの乗り方教室の開催などの広報活動により公共交通の利用促進や運行体制の確保を図る。</p>	<p>(国) ・先行地域の事例の情報提供や必要な助言を行う。 (市町村) ・バス事業者と連携したバスの乗り方教室の開催を検討し実施する。 ・住民だけでなく、来訪者も活用できる情報の発信を目的として、広報誌や各市町村ホームページ等の情報媒体等を活用し、総合時刻表、公共交通マップ、主要観光地への公共交通機関のアクセス情報の掲載などを行う。 (交通事業者) ・公共交通利用促進イベントの実施、協力を行う。 ・周辺施設の位置情報等を掲載した路線図や時刻表を作成し、来訪者への情報提供を行う。 (北海道) ・振興局職員を対象としたノーカーデーを実施する。 ・バス事業者と連携したバスの乗り方教室の開催を継続して実施する。 ・交通事業者と連携した子ども向け公共交通乗車体験を継続して実施する。</p>	<p>(稚内市) ・交通事業者と連携し、出前講座や乗り方教室を実施し、公共交通を皆で支える意識を醸成するとともに、バスの乗り方を伝えることで公共交通を利用する際の不安を取り除き、利用の促進を図る。 (猿払村) ・稚内市内校及び浜頓別町内の高校に通う学生を対象とした通学費補助。 (豊富町) ・現在運行中の町内交通について町民へ周知。 ・豊富市街～豊富温泉間の全町民対象の無料バス券(枚数制限無し)を発行し、公共交通を積極的に利用する活性化策を実施。 (枝幸町) ・町のケーブルテレビ等を活用し、公共交通の情報を配信。 ・来訪者等にも、わかりやすいバスマップを作成し、窓口に設置及び町ホームページで公表。 ・路線バス無料乗車助成事業について、広報誌等で周知。 (宗谷バス) ・乗り方教室の開催(稚内市)。 (北海道) ・振興局職員を対象としたノーカーデーを実施。 ・バス事業者と連携したバスの乗り方教室を実施。 ・交通事業者と連携した公共交通乗車体験を実施。</p>
		⑤	<p>交流人口拡大による公共交通の利用促進</p>	<p>広域交通の利用者数、公的資金が投入されている広域交通の収支率、広域交通への公的資金投入額</p>	<p>・地域の観光施策と連携し、観光誘客と公共交通の利用促進に取り組む。 ・観光客などの来訪者であっても幹線交通・広域交通・生活圏交通の利用や乗換をスムーズに行うことができる環境の構築に取り組む。</p>	<p>(国) ・先行地域の事例の情報提供や必要な助言を行う。 ・国の取組について情報提供する。 (市町村) ・観光施設への乗換マップの作成など観光資源・施設を活かした観光施策と連携し利用促進の取組について検討・実施する。 (交通事業者) ・乗車人員など利用状況に係るデータを把握し北海道宗谷地域公共交通活性化協議会へ提供する。 ・サイクルバスの取組を拡充する。 ・観光客等の来訪者が円滑に目的地に移動できるよう周辺施設の位置情報を掲載した路線図や時刻表を道や市町村と連携して作成する。 (北海道) ・先進的な取組事例を情報収集し、北海道宗谷地域公共交通活性化協議会へ提供する。 ・幹線交通・広域交通・生活圏交通のダイヤの調整などスムーズな乗換ができるような環境構築について検討・協議する。 ・観光施設への乗換マップの作成など観光資源・施設を活かした観光施策と連携し利用促進の取組について検討・実施する。</p>	<p>(稚内市) ・関係機関と連携し、インバウンドを含めた来訪者にとって公共交通機関が利用しやすい環境となるよう必要な取組について、協議・検討。 ・関係機関と連携し、交通結節点と観光代表地を結ぶ「てっぺんアクティブバス」を観光最盛期に合わせて運行。 ※てっぺんアクティブバス…市・交通事業者・観光協会等の地域の関係者で構成される「わっかない観光活性化促進協議会」が実施主体となり運行する来訪者向けのバス。 (豊富町) ・観光協会による豊富温泉～豊富駅間、町運行の豊富駅～サロベツ湿原センターの各一般有償運送やバス、JRの乗り換え連携を計画と併せ検討。 (枝幸町) ・観光施設の位置情報を掲載したバスマップを作成し町ホームページ等で公表。 (宗谷バス) ・利用状況等に係る公開可能なデータの提供。 ・一日乗車券、記念乗車券の発売。 ・ダイヤの改正や運休情報などについて、SNSで情報発信。 ・サイクルバスの運行(わっかない観光活性化促進協議会)。 ・定期観光バス、都市間バスのWEB予約、チケットレス化。 (北海道) ・利用促進等に向けた他地域の取組事例を収集し、随時協議会へ提供。</p>